

## 平成29年度第6回教育研究評議会議事要旨

日時 平成29年9月6日（水）16時37分～17時46分

場所 第1会議室

出席者 22名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），  
鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，  
尾形評議員（言語センター長），平沢評議員（情報処理センター長），  
深田評議員（CGS教育支援部門長），船津評議員（CGSグローバル教育部門長），  
李評議員（CGS産学官連携推進部門長），廣瀬評議員（経済学科長），  
伊藤評議員（商学科長），片桐評議員（企業法学科長），  
加地評議員（社会情報学科長），久保田評議員（一般教育系学科主任），  
金評議員（現代商学専攻長），玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），  
中島評議員（経済学科教授），高宮城評議員（商学科教授），  
小倉評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），  
中村評議員（一般教育系教授），小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 3名

高橋評議員（保健管理センター所長），穴沢評議員（国際連携本部長），  
副島評議員（言語センター教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，和田学長から，議題3「国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の制定（案）について」を取り下げ，議題4「国立大学法人小樽商科大学職員懲戒規程の一部改正（案）について」，議題5「国立大学法人小樽商科大学権利問題等調整委員会規程の一部改正（案）について」及び議題6「国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正（案）について」を報告事項1～3に変更し，以降の議題番号，報告番号が変更となる旨発言があった。

続いて，事前に配付している前回（7月12日）開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 議題1. 教員の割愛について

和田学長から，教員の割愛について，以下のとおり提案があった。

○経済学科 田中 晋矢 准教授について，平成30年4月1日付けで，青山学院大学経済学部准教授に採用したい旨依頼があったので審議いただきたい。

引き続き，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，10月11日開催予定の学部・大学院合同教授会にて報告する予定である旨発言があった。

## 議題2. 教員の昇任人事について

和田学長から、7月12日開催の学部昇任教授会またはアントレプレナーシップ専攻昇任教授会で教授昇任候補者として選出された准教授について、審査委員会での審議を経て、本日開催の学部昇任教授会及びアントレプレナーシップ専攻昇任教授会において、審査委員会より審査報告があり、投票の結果、教授昇任を可とする者が以下のとおり承認された旨発言があった。

- 経済学科 松本 朋哉
- 商学科 林 松国
- 企業法学科 國武 英生
- 企業法学科 小林 友彦
- アントレプレナーシップ専攻 内田 純一
- アントレプレナーシップ専攻 塚 昌彦

その後、和田学長から、以上6名の教授昇任について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、昇任の決定については、昇任教授会における投票及び本会議における審議を経て学長が行うこととなっている旨発言があった。また、教授昇任の発令は、本年10月1日付けで行う予定であり、10月11日開催予定の学部教授会及びアントレプレナーシップ専攻教授会において、教授昇任者の報告を行う予定である旨併せて発言があった。

## 議題3. 小樽商科大学附属図書館利用規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料3に基づき、小樽商科大学附属図書館利用規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、9月11日開催の役員会に附議する旨発言があった。

## 議題4. アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価報告書（案）について

和田学長から、審議資料4に基づき、アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価報告書（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、今後、審議の過程において軽微な文言の修正等があった場合には、近藤副学長に一任願う旨発言があった。

また、本件については、9月25日開催の経営協議会及び役員会に附議したのち、9月末までに公表する予定であり、本年10月から来年1月の期間で外部評価委員会による外部評価を受け、その結果を公表する予定である旨発言があった。

#### **報告事項1. 国立大学法人小樽商科大学職員懲戒規程の一部改正（案）について**

和田学長から、昨年10月12日開催の教育研究評議会において設置が承認された、教員の懲戒手続き検討WGにおいて、国立大学法人小樽商科大学職員懲戒規程の一部改正（案）について、この度、原案が得られたので、報告する旨発言があった。その後、構成員から、当日配付の報告資料1の弁明に関する手続きについて意見があり、手続きの流れについて検討することが確認された。

確認後、和田学長から、9月11日開催の役員に附議し方針協議後、組合への情報提供及び過半数代表者の意見聴取を行い、10月11日開催の教育研究評議会で改めて審議いただき、10月23日開催の役員会で審議・決定となる予定である旨発言があった。

#### **報告事項2. 国立大学法人小樽商科大学権利問題等調整委員会規程の一部改正（案）について**

#### **報告事項3. 国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正（案）について**

和田学長から、本件については、先に報告した職員懲戒規程の一部改正（案）に伴い、懲戒手続きに関係する、両規程の改正案についても、教員の懲戒手続き検討WGにおいて検討していたもので、この度、原案が得られたので、報告する旨発言があった。その後、構成員から、当日配付の報告資料3の第2条2項（3）の文言について意見があり、「行為者」を「非申立人」に修正することが確認された。

確認後、ハラスメントの防止等に関する規程については、職員懲戒規程と同様の改正の流れになるが、権利問題等調整委員会規程については、就業規則に関係しない規程のため、組合への情報提供及び過半数代表者への意見聴取は不要であるため、9月11日開催の役員会に附議し方針協議後、10月11日開催の教育研究評議会で改めて審議いただき、10月23日開催の役員会で審議・決定となる予定である旨発言があった。

#### **報告事項4. 平成29年12月期勤勉手当における評価基軸について**

和田学長から、報告資料4に基づき、平成29年12月期勤勉手当における評価基軸

について報告があった。

#### **報告事項 5. 年俸制を適用する職員について**

江頭商学研究科長から、報告資料 5 に基づき、年俸制を適用する職員について報告があった。

#### **次回の会議予定**

次回の教育研究評議会は、10月11日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上